

第2回 障がいのある学生の修学支援に関する検討会

障害学生支援の現状と課題

全国障害学生支援センター

殿岡 翼

2012年6月27日 文部科学省

日本の障害学生の現状は？

- 毎年の受験者 約2500人
 - 7割が「高等学校」から 残りは「特別支援学校」
- 毎年の入学者 約800～約900人
- 受験者から推計する在籍者 約3200から3600人
- 発達障害など、入学後判明を含めると、1万人
 - 数字を「ひとり歩き」させないためには？
- 大学の全入学者 約61万人
- 入学者にしめる障害学生の割合 0.14%

身体に障害を有する者等の入学状況

(平成23年度入試 大学入試室)

受験者数	総数： 2494 うち配慮あり：1712
合格者数	総数： 1063 うち配慮あり： 695
入学者数	総数： 863 うち配慮あり： 532
全入学者数 (学校基本調査)	612,858 0.14%

「受け入れ」を 具体・厳密化

- 障害種別ごとの受験可否 (門戸開放)
 - 受験可: 受験の相談・志願がある前に、大学として受験を認めている状態。 事前相談
 - 可否未定: 学生からの相談・志願を受けて、受け入れるかどうか個別判断 事前協議
- 受験時配慮 有無・内容 (合理的配慮)
 - 視覚障害受験可 受験時配慮有 点字試験 無
- 入学後配慮内容 (合理的配慮)
 - 授業(講義・実験・実習)、定期試験、設備 など
- 支援体制、評価、研究
- 障害ある教職員への合理的配慮

受験可否(大学数)

	受験可	受験不可	可否未定
視覚障害	194	20	218
聴覚障害	230	15	187
肢体障害	244	7	181
内部障害	188	11	233
精神障害	112	36	284
発達障害	85	42	305
知的障害	78	53	301

受験時の配慮（視覚障害）

何らかの配慮あり	323	78%
拡大文字による出題	94	29%
点字による出題	67	21%
パソコンでの出題	6	2%
車での来校	130	40%
別室受験	128	40%
試験室まで付き添い	125	39%

受験時の配慮（聴覚障害）

何らかの配慮あり	331	79%
面接時の筆談	68	19.9%
手話通訳者の利用	18	5.4%
手書き要約筆記者	11	3.3%
パソコン通訳者	3	0.9%
座席位置の配慮	141	42.5%
補聴器の使用	126	38%
注意事項の文書伝達	104	31.3%

受験時の配慮（肢体障害）

何らかの配慮あり	349	82%
拡大文字解答用紙	52	14.9%
チェックによる解答	32	9.1%
代筆による解答	19	5.4%
パソコンによる解答	16	4.6%
車での来校	149	42.6%
試験室まで付き添い	137	39.1%
別室受験	132	37.7%

高等教育における権利条約の整理

■ 第2条 定義

- 「合理的配慮」とは、障害者が他の者との平等を基礎として…
- 必要かつ適当な変更および調整…
- 均衡を失した又は過度の負担を課さないもの

■ 第4条 一般的義務

- (b)障害者に対する差別となる既存の法律、規則、慣習および慣行を修正し、又は廃止する…

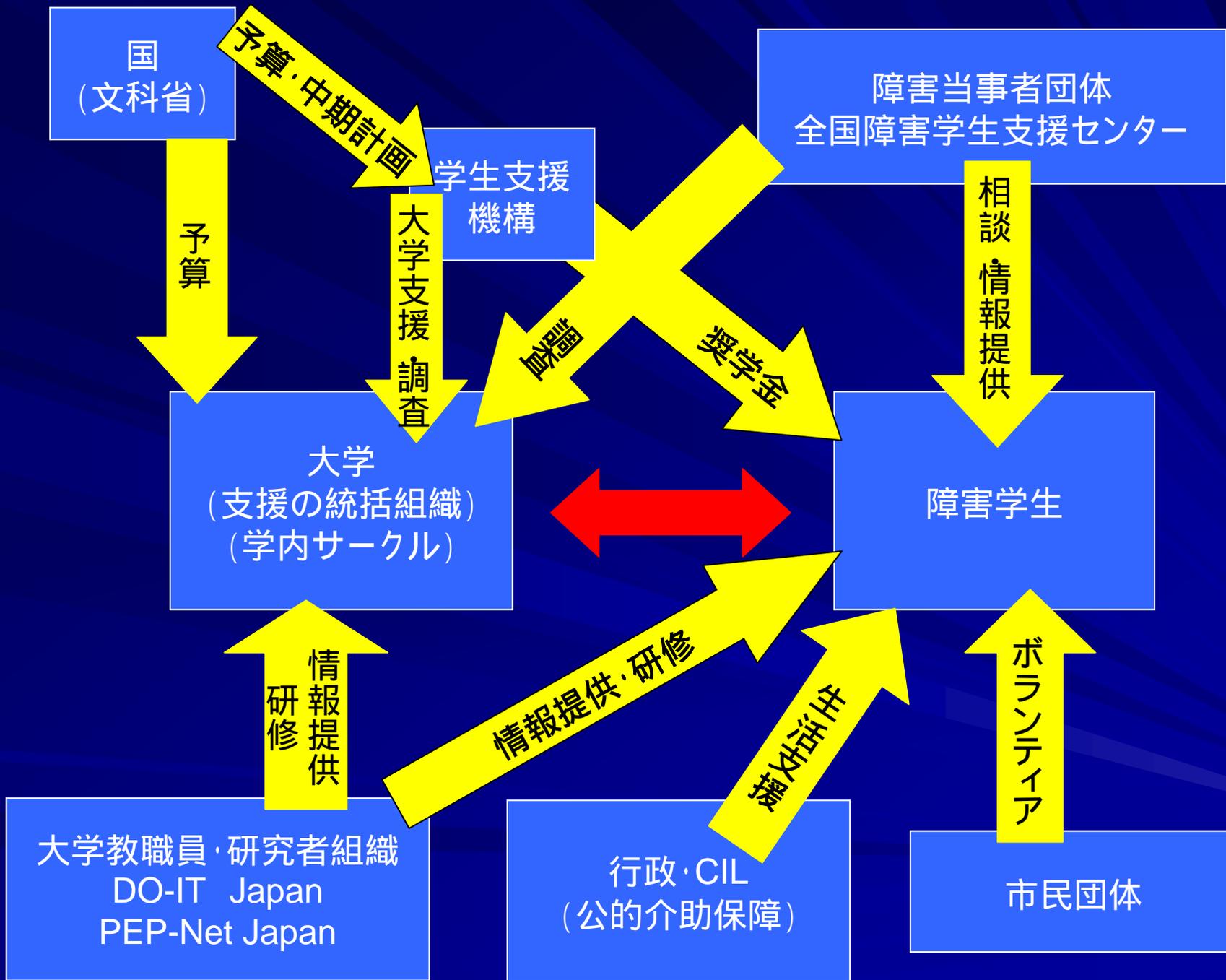
■ 第24条 教育

平成24年度 大学入学者選抜実施要項

- 入学志願者の健康状況については、原則としては入学者選抜の判定資料としないものとし、
- 大学において健康状況の把握を必要とする特別の事由がある場合には、募集要項に具体的に記載する。
- この場合であっても、健康の状況を理由として不合格の判定を行うことについては、疾病など心身の異常のため志望学部等の教育の目的に即した履修に耐えないことが、入学後の保健指導等を考慮してもなお明白な場合に限定し、
- 真に教育上やむを得ない場合のほかは、これらの制限を廃止あるいは大幅に緩和する方向で見直す。

国内の障害学生支援ネットワーク

- 国の機関(文科省・独法)
 - 法令、予算・財源の配分、研究
- 大学(支援の統括組織・学内サークル)
 - 実際の支援の現場
- 障害学生当事者中心の組織
 - 調査、相談・情報提供、通訳者など派遣、学生交流
- 大学教職員・研究者による組織
 - 学内支援ノウハウの蓄積、情報提供、交流
- 公的介助保障(行政・自立生活センター)
 - 障害者総合福祉法、骨格提言の活用 (厚生労働分野)
- 市民団体(障害別・サービス別)
 - ボランティア・地域資源の活用



国の組織（高等教育局）

- 大学振興課 大学入試室
 - 大学入学者選抜実施要項(局長通知)
 - 身体に障害を有する者等の入学状況
- 学生・留学生課
 - この検討会
- 国立大学法人支援課
 - 国立大学法人運営交付金 特別教育研究経費
 - (事項) 障害学生学習支援等経費
- 私学部 私学助成課
 - 日本私立学校振興・共済事業団
 - 経常費の特別補助

国の組織（独法）

- 大学入試センター
(センター試験受験特別措置の実施)
- 日本学生支援機構
 - 特別支援課(大学支援)
 - 障害学生修学支援ネットワーク事業
(相談事業・研修事業・研究促進事業)
 - 奨学金(育英事業)
- 大学評価・学位授与機構（大学評価）
- 国立特別支援教育研究所(研究)
- 参：国立障害者リハビリテーションセンター

大学内の組織

- 障害学生・障害教職員を統括する組織
 - 82大学(支援センター、支援室、学生課)
- 学生組織(サークル等)
 - 常設の支援センター機能
 - 手話や点字などのサークル
- 教職員・研究室単位での研究・実践
- 参: 大学コンソーシアム(京都) 大学間連携

障害学生当事者が中心となる全国・ 地域ブロックの組織 (1)

- **全国障害学生支援センター**
(調査、相談・情報提供、学生交流)
 - －前身 わかこま自立生活情報室
- **全日本ろう学生懇談会(学生交流)**
- **関東聴覚障害学生サポートセンター**
(通訳者派遣・あっせん、養成講座)
 - －旧 関東聴覚障害学生派遣委員会

障害学生当事者が中心となる全国・ 地域ブロックの組織 (2)

- 宮城県・仙台市聴覚障害学生
情報保障支援センター (情報保障、学生交流)
- 関東聴覚障害学生懇談会
(情報保障、学生交流)
- 関西Student Library
(調査、点訳サークルのネットワーク化、
学生交流)
- 社会福祉法人 視覚障害者支援総合センター
(参考: 以前、門戸開放運動、調査)

大学教職員・研究者による全国組織

- **PEP-NET JAPAN** (日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク)
 - (事務局: 筑波技術大学
障害者高等教育研究支援センター)
- **DO-IT JAPAN** (障害のある高校生のための大学進学プログラム)

海外の情報・ネットワーク

- 北アメリカ
 - アメリカ AHEAD NDSU
 - カナダ (マギール大)
- ヨーロッパ
 - OU
 - 欧州における高等教育の障害者支援 (広瀬研究室)
- アジア
 - 韓国 (特別選抜制度・差別禁止法)
 - フィリピン (トリニティーカレッジ)
 - ベトナム・モンゴル (学生組織)
- アフリカ (JICA)

論点整理の観点

- 障害の範囲
 - 合理的配慮と教育的配慮
 - 合理的配慮の内容と決定方法
 - 各機関の役割と支援内容
-
- 短期的課題
 - 中期的課題

骨格提言と障害学生

■ パーソナルアシスタンス制度の創設

- 重度訪問介護の利用に関して一律にその利用範囲を制限する仕組みをなくす。また、決定された支給量の範囲内であれば、通勤、通学、入院、1日の範囲を越える外出、運転介助にも利用できるようにする。

■ シームレスな支援と他分野との役割分担・財源調整

- シームレスな支援を確保するために、障害者雇用納付金や介護保険、教育等関連分野の財源との調整をする仕組みも必要である。

全国障害学生支援センター

すこしの工夫

まわりの理解

新しい世界がひらけます

学びたい気持ちがあっても
障害や病気のために
一歩踏み出せない人たちがいます

障害学生の方、学校、
大学の方を支援します

相談・情報提供もしています
お気軽にお問い合わせください

あなたのゆめのサポーター

全国障害学生支援センター

電話・FAX 042-746-7719 Email: info@nscsd.jp

〒229-0818 神奈川県横浜市上野毛3-14-22 世田コーポビル

詳しくは <http://www.nscsd.jp/>

■ TEL・FAX
042-746-7719

■ <http://www.nscsd.jp>

■ info@nscsd.jp

■ 活動時間
火曜日から金曜日
(10時～16時30分)